

# 経済産業省平成27年度補正予算及び 28年度予算関連事業に関する 情報提供

平成28年2月19日  
経済産業省 四国経済産業局

# 1. 平成27年度補正予算関連事業

# ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

平成27年度補正予算額 **1020.5億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

### 成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

#### 1. 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

#### 2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記1. の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。



## 事業イメージ

### 1. 革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率 2/3）

#### (1) 一般型 補助上限額:1,000万円

中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

（例）医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発。

人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資を支援。

※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。  
（共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社）

#### (2) 小規模型 補助上限額:500万円

小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

（例）高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。

高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

### 2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率 2/3）

補助上限額:3,000万円

IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

（例）新たに航空機部品を作ろうとする中小企業が、既存の職人的技能をデータ化すると共に、データを用いて製造できる装置を配置。

※1. 2. 共通

・給与総額増の取組は加点。

・TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組は加点。

# 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

平成27年度補正予算額 **11.0億円**

## 事業の内容

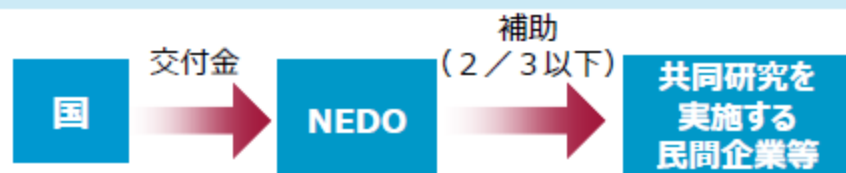
### 事業目的・概要

- 中堅・中小企業等は、大企業が参入しないような小規模な市場などにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されています。
- 他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術を有していても、事業化を目指すためにはそのみでは不十分なことがあります。このため、優れた基盤技術等を有する機関がその技術の中堅・中小企業等に橋渡しすることにより、実用化を促進することが重要となります。
- 具体的には、中堅・中小企業等が、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する機関（以下、橋渡し研究機関）の能力を活用して、共同研究等を実施する際の支援を実施します。

### 成果目標

- 中堅・中小企業等が、橋渡し研究機関の活用を通じて生産方法の革新や技術力向上等を実現することにより、事業完了から3年後に新技術の実用化達成率が3割になることを目指します。

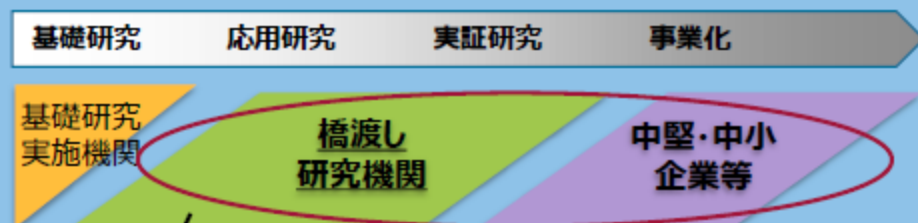
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 中堅・中小企業等と橋渡し研究機関との共同研究等への助成

- ・補助率 : 2/3以下
- ・補助額 : 上限1億円
- ・補助対象 : 中堅・中小企業等と橋渡し研究機関の共同研究等



#### 橋渡しを担う公的研究機関等

- ① 橋渡し業務を主要ミッションとして位置づけ
- ② 民間企業からの資金受入の増加の仕組み
- ③ 産業界のニーズ把握とその組織内活動への反映の仕組み
- ④ 技術シーズやノウハウを取り入れるための仕組み
- ⑤ 知的財産権の活用促進の仕組み

橋渡し研究機関と中堅・中小企業等との共同研究等を促進することによりイノベーションを推進

# 研究開発型ベンチャー支援事業

平成27年度補正予算額 **13.9億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 我が国では、研究開発型の中小・ベンチャー企業等の創出・発展が不十分な状態であるため、海外からのVC（ベンチャー・キャピタル）等の誘致や日本のVC等の育成に係る施策とともに、研究開発型ベンチャーへの支援の施策を組み合わせることにより、我が国に次々とベンチャーが創出されるための仕組みの構築を図ります。
- 具体的には、NEDOが研究開発型ベンチャーを支援するVC等を認定し、認定したVC等から出資を受けるベンチャー企業等に対して、NEDOが実用化開発、事業プラン作成、市場調査等の事業化に係る費用などを支援します。
- さらに、オープン・イノベーション促進の観点から、研究開発型ベンチャーの育成に向けた大企業との連携等を促進する事業を行います。

### 成果目標

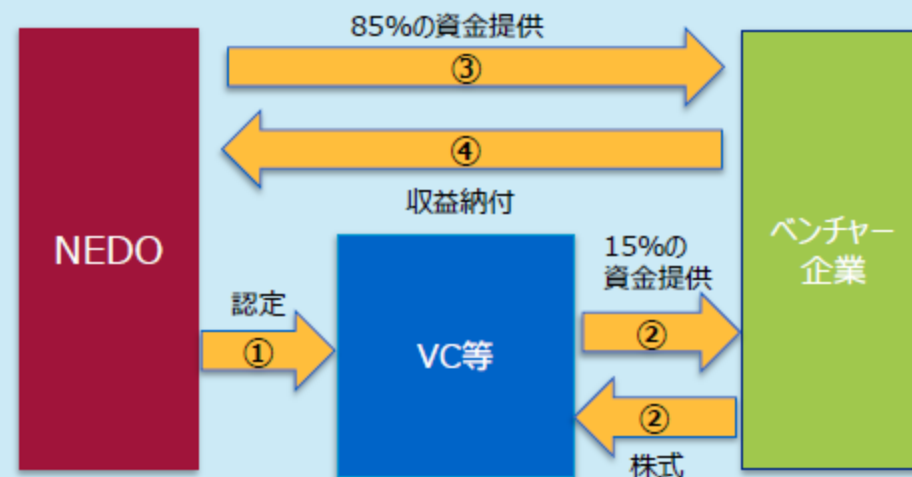
- 支援ベンチャー企業が、支援終了1年以内に次のステージの資金調達に成功する割合を5割、加えて、5年後に認定VC等がNEDO事業開始前と比較して研究開発型ベンチャーに対する投資額を2倍に増加させることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### VC等連携による支援事業



- ① NEDOが創業期の研究開発型ベンチャーを支援する国内外のVC等を公募、認定。
- ② ①で認定したVC等より出資を受けるベンチャー企業の中から選定された企業にする以下の支援を実施。
  - ・ 実用化開発、事業プラン作成、市場調査、試作品設計・制作等の事業化に係る費用への助成（助成上限：7000万円以内、事業費全体の85%）
  - ・ 専門家による助言
  - ・ 提携先や投資家等とのマッチング 等

## 2. 平成28年度予算関連事業



# 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

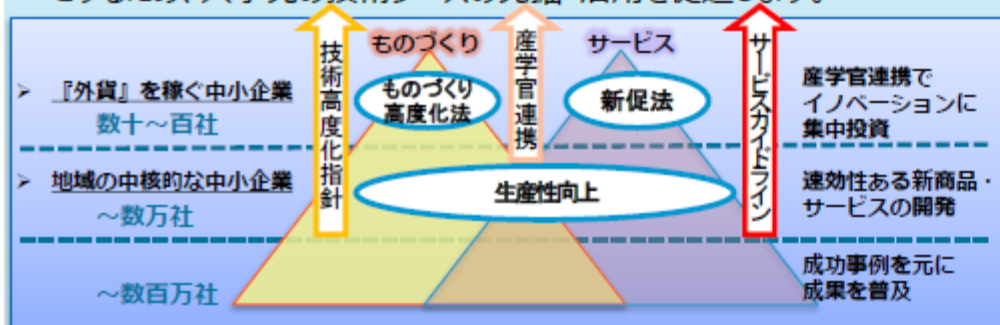
中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816  
産業技術環境局 大学連携推進室 03-3501-0075  
商務情報政策局 サービス政策課 03-3580-3922

平成28年度予算案額 **139.7億円 (138.6億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 地域経済を面的に底上げするため、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発等や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。
  - ① 中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組等
  - ② 新促法「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受けた事業者が、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う開発等
- 中小企業等による革新的な商品開発や製品製造プロセスの変革を可能とするため、大学発の技術シーズの発掘・活用を促進します。



### 成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること。ただし、サービスモデル開発、シーズ発掘・活用については2年以内。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

### 研究開発・サービスモデル開発等

#### ①ものづくり(戦略的基盤技術高度化支援事業)

##### (1)一般型

- ・補助上限額：初年度4,500万円 (補助率：定額・2/3)
- ・2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助
- ・知財マネジメントに関する取組を推進。
  - (ア) 大学、公設試等による研究開発等を支援
    - (うち1,500万円を上限、補助率：定額)
  - (イ) 中小企業・小規模事業者が行う研究開発等を支援
    - (補助率：2/3)

##### (2)プロジェクト委託型

- IoT、エネルギーシステム、健康長寿等の政策課題に沿った研究開発を支援。
- ・委託上限額：1プロジェクトにつき、1億円 (初年度) ×3年間

#### ②サービス(商業・サービス競争力強化連携支援事業)

- IT活用等による中小企業者等の生産性向上を始めとしたサービス開発を支援
- ・補助上限額：初年度3,000万円 (補助率：2/3)
- ・2年目は、初年度と同額を上限として補助

### シーズ発掘・活用

大学等における中小企業・小規模事業者との共同・委託契約やライセンス額を増加するための体制整備を支援 (後年度負担分)

##### (ア) シーズ発掘・活用事業

- ・補助上限額：1,000万円 (補助率：定額)

##### (イ) シーズ活用研究開発

- ・補助上限額：2,000万円 (補助率：2/3)

# 医工連携事業化推進事業

平成28年度予算案額 **35.0億円 (31.9億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・実用化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上、中小企業等が開発・参入しやすい環境整備を実現します。
- 文科省や厚労省及び関係機関等の連携による『医療機器開発支援ネットワーク』を通じて、開発初期段階から事業化に至るまで、伴走コンサルとして切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進します。
- 医療現場における課題に対応する医療機器を開発・改良するため、医療機関や企業及び大学・研究機関等から構成されるコンソーシアム(医工連携)により、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・実用化を推進します。

### 成果目標

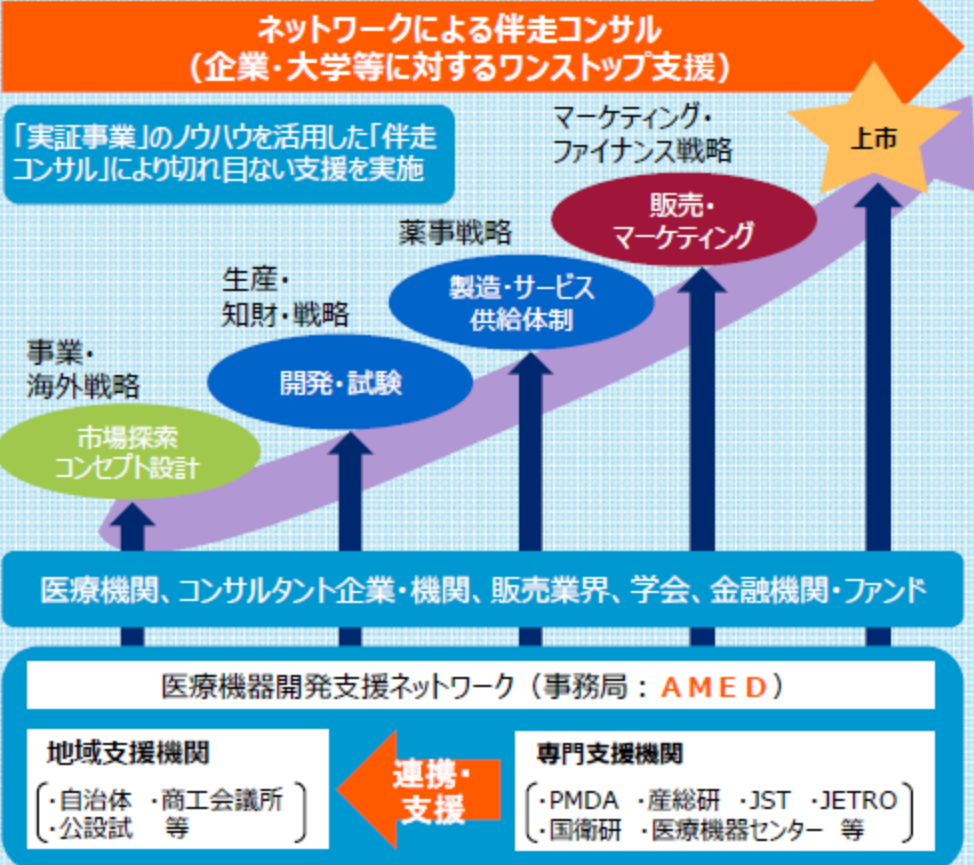
- 平成26年度から平成30年度(予定)までの事業であり、平成32年度までに、本事業実施者により開発した、中小企業の技術を活かした医療機器等の上市件数100件を目指し、医療機器市場を3.2兆円へと拡大することに貢献します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

### 《医療機器開発支援ネットワーク体制の構築》



### 製品化事例 (デンタパックココロ)

- 学会と医師会、事業者が開発初期から連携。ユーザーのニーズに応じた在宅訪問歯科診療専用器材パッケージを開発し上市した。





# 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業

平成28年度予算案額 **43.9億円（41.5億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 高齢化の進展や、新興国における医療需要の増大を受け、世界の医療機器市場は今後も拡大が見込まれています。このような中、文部科学省、厚生労働省と連携し、日本が強みを持つロボット技術や診断技術等を活用した世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化を、日本医療研究開発機構を通じて推進します。
- 具体的には、日本が強みを有する重点分野（①手術支援ロボット、②人工組織・臓器、③低侵襲治療、④画像診断、⑤在宅医療機器）を中心に、取組を強化していきます。
- また、医療機器等の開発指針となる開発ガイドラインの策定を行い、医療ニーズを踏まえた医療の質と効率性の向上・健康寿命の延伸と、医療機器産業の活性化を実現します。

### 成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、平成32年度までに、5種類以上の革新的医療機器・システムの実用化を目指します。

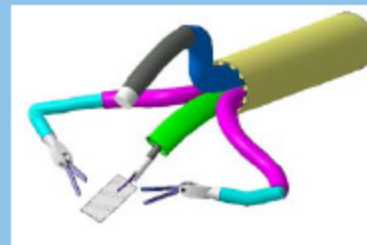
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

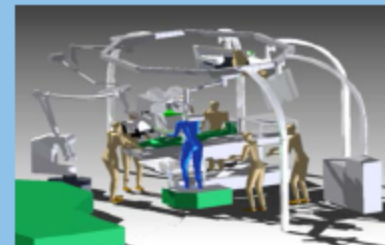
### I. 医療ロボット・ICT

#### フレキシブル内視鏡手術装置



深部の病変を低侵襲で治療

#### スマート治療室



手術時間短縮により患者負担を軽減

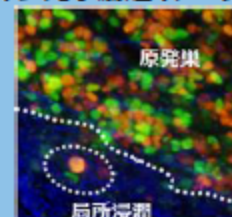
### II. 低侵襲・高精度な診療

#### 高精度放射線治療装置



正常組織の被曝量を低減

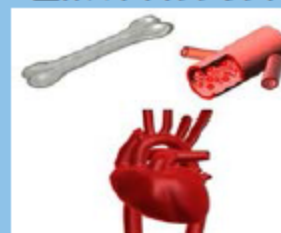
#### 生体多光子励起イメージング



がん細胞の微小な浸潤を高精度に評価

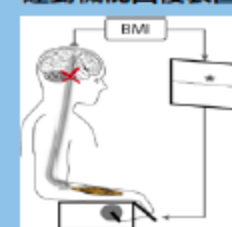
### III. 身体機能・組織の回復

#### 立体バイオインプラント



骨、血管など立体組織・臓器を製造

#### 運動機能回復装置



脳波を検出して麻痺の回復を支援

# ロボット介護機器開発・導入促進事業

平成28年度予算案額 **20.0億円（25.5億円）**

## 事業の内容

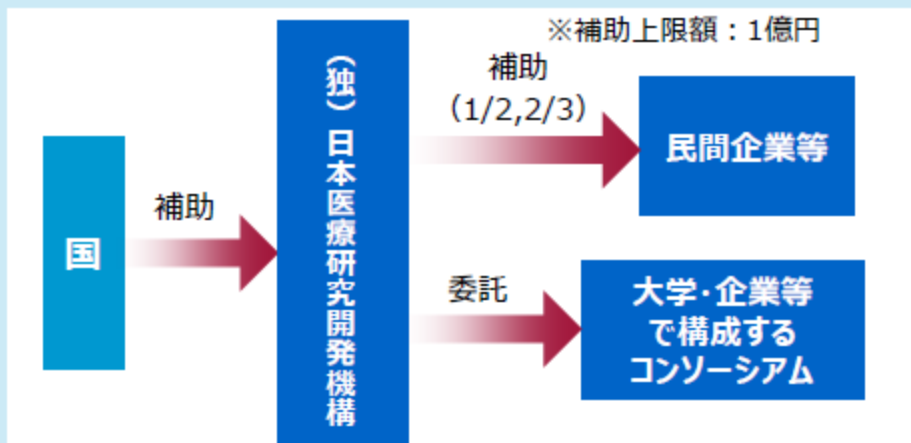
### 事業目的・概要

- 高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進します。
- 介護現場等のニーズを踏まえ、厚生労働省と連携して策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」のうち、平成28年度は、屋内移動支援及び入浴支援分野のロボット介護機器を開発する企業等に対し補助を行うとともに、介護現場への導入に必要な基準作成等の環境整備を行います。

### 成果目標

- 平成25年度から平成29年度までの5年間の事業であり、平成32年度にロボット介護機器の市場規模を約500億円へ拡大することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### I. 重点分野のロボット介護機器の開発補助

ロボット技術の介護利用における重点分野  
(平成24年11月 経産省・厚労省公表、平成26年2月改訂)



### II. 介護現場への導入に必要な環境整備

安全・性能・倫理の基準を作成し、効果の高いロボット介護機器を評価・選抜し、介護現場での実証試験実施や導入を促進する。

# 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業

平成28年度予算案額 **1.0億円（1.0億円）**

## 事業の内容

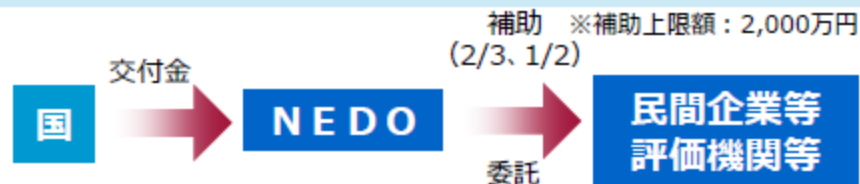
### 事業目的・概要

- 急速な少子高齢化が進展する中、高齢者や障害者の自立の促進、活動を広げる製品やインフラの整備、介護者の負担の軽減など、従来の福祉用具の研究開発・普及に加えて、共生社会の構築など、新たな社会課題・ニーズへの対応が求められています。
- 具体的には、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設、介護施設等）とが連携し、
  - ① 利便性に配慮したモビリティやインフラを支える機械器具
  - ② 障害や多言語に対応したコミュニケーション支援機器
  - ③ 障害等にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品等の開発・実用化を支援します。
- また、最新の市場・技術動向、ユーザー評価や臨床評価、ニーズなどを踏まえて、解決が期待される課題の整理、共生社会の構築に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行います。
- これらにより、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

### 成果目標

- 平成27年度からの事業であり、本事業による助成事業のテーマ終了後3年経過した時点で50%以上の製品について、市場化されていることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

身体的特徴に合わせる  
カスタムメイド製品等

○ 3Dプリンタなど新たな技術・装置を活用して、使用者の特性に応じた製品でありながら、低価格化や高品質化多種少量生産を達成する製品の開発及び製造工程改革。

利便性に配慮したモビリティや  
インフラを支える機械器具等

○ センサー技術など既存技術を活用して、交通インフラにおける段差や隙間等を解消する製品の開発。

障害や多言語に対応した  
コミュニケーション支援機器等

○ 視覚・聴覚障害のみならず、訪日外国人との意思疎通・双方向コミュニケーションを可能とするウェアラブル装置の開発。

より多くの人々が共に  
利用しやすい製品等

○ 障害者や高齢者にとって、操作が煩雑な家電などをウェアラブル端末の操作デバイスとして活用した、対話型共用品の開発。

### 特記事項

- 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」（抜粋）
- 第4条第1項：国は、この法律の目的を達成するために必要な福祉用具の研究開発及び普及の促進を図るための財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。
  - 第7条第1項第1号及び第2号：（NEDOが行う業務として規定。）産業技術の実用化に関する研究開発であつて、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。  
福祉用具に関する産業技術に係る情報の収集及び前号の業務の対象となる者に対する当該情報の提供その他の援助を行うこと。



# 医療技術・サービス拠点化促進事業

平成28年度予算案額 **7.1億円 (7.4億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 日本再興戦略では、「国民の健康寿命の延伸」に向けて、医療技術・サービスの国際展開の推進を掲げています。
- 経済産業省では、関係省庁や一般社団法人MEJと連携し、我が国が高い競争力を有する医療技術とサービスが一体となった、戦略的な国際展開を推進するとともに、その基盤となる外国人患者の受入環境整備を行います。
- ① 医療機器メーカーと医療機関の連携による、日本式医療拠点化（自立的・持続的に収益が見込める中核拠点）に向けた実証調査
- ② 新興国の現地医療関係者や政府関係者との人的ネットワークの構築・深化、日本式医療の海外発信
- ③ 外国人患者の受入れ拡大に向けた横断的課題の解決
- これらを通じて、医療ニーズが急拡大する新興国市場において、日本の優れた医療システムに対するブランドを確立し、我が国医療関連産業の競争力強化を図ります。

### 成果目標

- 平成27年度から平成29年度までの3年間の事業であり、最終的には平成32年度までに海外における日本式医療拠点を10カ所構築し、海外の医療技術・サービス市場を1.5兆円獲得することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### ① 日本式医療拠点の構築



### ② 拠点化のための環境整備調査

新興国等の有望市場に対し、

- ・官民ミッションの派遣
- ・海外セミナー開催
- ・現地政府/病院関係者との意見交換
- ・医療/健康関連サービスの調査 等



### ③ 海外患者受入の促進

受入環境整備のための、

- ・海外患者受入の実証調査
- ・実証を踏まえた課題・解決策の検討
- ・国内セミナー開催
- ・海外広報事業
- ・国内の受入実態調査 等





# 健康寿命延伸産業創出推進事業

## 平成28年度予算案額 8.2億円 (8.2億円)

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 経済産業省においては、日本再興戦略にも掲げられている「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、国民医療費の適正化を図ることを目指しています。
- このため、企業、個人による健康投資の促進など需要側からの取組と、産業の発展に資する事業環境整備など供給側からの取組との両面からの取組を併せて進めていきます。
  - ① 保険者機能を補完・充実する健康経営の推進（インセンティブの設計等）
  - ② 医療分野に加え介護分野の保険外サービスの創出に向けた事業環境整備（サービスの品質評価、グレーゾーン活用促進、地域横断的なビジネス創出のための基盤整備等）
  - ③ 地域版協議会における地域資源を活用した健康寿命延伸産業の創出の支援
- これらを通じて、関連省庁とも連携しながら、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を図ります。

#### 成果目標

- 平成26年から平成28年までの3年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模を10兆円を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ



### 国民の健康増進、医療費適正化、新産業創出※の実現

※事業例：フィットネス事業者による重症化予防サービス  
配食事業者による食事指導サービス など

### 地域版ヘルスケア産業協議会の活用

地域包括ケアシステムとの連携や健康×地域資源（農・食・観光）を活用したビジネスの実証の場・資金を支援し、地域資源を活かした健康寿命延伸産業の創出を促進。

地域版ヘルスケア産業協議会を通じ  
先進的なビジネスモデルを支援

# ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト

平成28年度予算案額 **15.0億円（15.0億円）**

製造産業局 産業機械課  
03-3501-1691  
産業技術環境局 研究開発課  
03-3501-9221

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- ロボット活用に係るユーザーニーズ、市場化出口を明確にした上で、特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発を実施し、ユーザーニーズを踏まえつつ、当該機能においては圧倒的優位性を有するロボットを開発します。
- 平成27年2月10日に日本経済再生本部決定した「ロボット新戦略」に基づき、対象分野を絞るとともに、ユーザーニーズも踏まえた技術的目標を定め、技術開発をしていきます。また、毎年ステージゲートを設け、オープンな開発競争を実施します。

### 成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、ユーザーニーズに合致したロボット開発を推進し、早期に市場に投入することで、平成32年にロボットの市場規模を製造分野で現在の2倍、非製造分野で20倍へと拡大することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



※補助率：大企業：1/2以内、中堅・中小・ベンチャー企業等：2/3以内

## 事業イメージ

### ものづくり・サービス分野における 対象技術のイメージ

#### 食品産業 等



例：食品箱詰めロボット

#### 生産現場



例：人型産業用ロボット

#### サービス業



例：病院内搬送ロボット

例：ロボット物流システム